

株式会社ポリテック・エイディディ
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 （職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性割合を2029年3月末までに40%以上とする。

<実施・取組内容>

2024年8月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

2025年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2 （職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 : 取得率を50%以上にする。

女性社員 : 取得率を100%維持する。

<実施・取組内容>

2024年8月～ 男性も育児休暇が取れることを周知し、管理職への周知も実施する。

2024年8月～ 対象社員を把握した場合は、制度の周知を重ねて行う。

目標3 （次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

年次有給休暇の取得推進を更に進め、年休取得日数を毎年10日以上または7割以上を維持する。

<実施・取組内容>

2024年8月～ 長期休暇取得時に年休を付加して取得するように推進する。

2024年8月～ 記念日休暇として、各社員個人の記念日月に年休取得推進日を設定し、年休取得の推進を図る。